

令和7年度公害被害救済制度の状況

付 公害被害救済制度関係法令集

令和8年3月

大 分 県

目 次

I 公害被害救済制度の概要

1 公害被害救済制度の概要	1
(1) 制度の趣旨	1
(2) 漁業被害の救済	1
(3) 赤潮被害対策事業に対する補助	3
2 基金の運用状況	4
(1) 基金の積立て	4
(2) 基金の運用状況	4
3 漁業被害の救済状況	7
(1) 赤潮発生と漁業被害	7
(2) 漁業被害の救済状況	23

II 公害被害救済制度関係法令集

◎ 大分県公害被害救済措置条例	38
○ 大分県公害被害救済措置条例施行規則	43
◎ 大分県公害被害救済等基金条例	55
◎ 大分県赤潮被害対策事業費補助金交付要綱	56
◎ 漁業法(抄)	71
◎ 漁業災害補償法(抄)	74
◎ 水産業協同組合法(抄)	76

1 公害被害救済制度の概要

(1) 制度の趣旨

- ア この制度は、事業活動その他の人の活動に伴って大気汚染又は水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質の悪化を含む。）が生じ、その影響により人の健康に係る被害又は漁業に係る被害（生業被害）が発生し、その原因者が特定できない場合に当該被害者に対し、健康被害にあつては医療費等を支給し、漁業被害にあつては被害額の補填等を行うことにより当該被害の救済を図ろうとするものである。
- イ 公害によって生じた損害の賠償責任については、あくまで司法上の手続きによって解決されることが原則である。しかし、その原則による解決の困難さと公害問題に対する社会的要請などを考慮して、本制度では、原因者が特定できない公害による被害者の救済を図るため、一定の地域に立地する発生源の出捐による「公害基金」ともいふべき支払機構を設置したものであり、行政措置としての性格をもつものである。
- ウ 公害被害救済措置条例に基づく健康被害の救済については、知事が別に定める地域（指定地域）について適用するものと規定されているが地域の指定は行われていないので、現行の基金は、漁業被害の救済にあてる費用として積立てているものである。
- エ 本制度は、国等において所要の措置（漁業に係る生業被害の救済制度）が創設され、かつ、国等の制度上の救済対象として認定される場合がくれば、本制度による支給を行わないことができるとされている。

(2) 漁業被害の救済

- ア 救済の対象となる漁業被害の態様は、次の4種類であり、救済対象地域は、大分県の沿岸又は、沿岸海域である。救済の対象者は、これらにより被害を受けた漁業者又は漁業協同組合であるが、漁業者については1件1万円を超える額、漁業協同組合については、1件10万円を超える額の被害を受けた場合に限るものとしている。
- (ア) 沿岸海域に流出した油の付着により、養殖中ののり、わかめ、かき及び貝類並びにそう類、貝類及び定着性水産動物がへい死し、又はその商品価値が減失若しくは低下したことによる被害
- (イ) 赤潮により、小型定置網又は建網により捕獲した魚類、養殖又は蓄養中の魚類（漁業共済事業の対象となっているものを除く。）、養殖中の貝類並びに貝類及び定着性水産動物がへい死したことによる被害
- (ウ) 水質又は底質の悪化により、小型定置網又は建網により捕獲した魚類、養殖又は蓄養中の魚類、養殖中の貝類並びにそう類、貝類及び定着性水産動物がへい死したことによる被害
- (エ) 水産動植物の体内に人の健康に影響を及ぼし、又はそのおそれがある程度の有害物質が蓄積していることにより、一定の海域内で捕獲した特定の水産動植物の販売が不能となったことによる被害
- イ 救済の内容は、被害額の程度に応じ、規則で定める算定方式により算定した額を金銭で補填することとしている。
- 補填額の最高限度額は、漁業者にあつては1件100万円、漁業協同組合にあつては1件2,000万円としている。
- また、被害者が、被害回復のための融資を受けたときは、被害額と上述の最高限度額との差額に相当する部分について、借り入れた日から5年間利子補給を行うこととしている。

ウ 漁業被害に係る調査、審議を行うため、知事の諮問機関として大分県漁業被害認定審査会が設置されている。

この審査会は、救済申請者が対象者に該当するかどうか、受けた被害が条例に規定する被害の態様に適合するかどうか、また、被害額の算定が適正なものかどうかという判断を実質的に行う機関であるので、漁業に関し学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから、それぞれ知事が任命することとしている。

令和8年1月30日現在の審査会委員の職、氏名は次のとおりである。

大分県漁業被害認定審査会委員

(順不同)

氏名	職名
小野 眞一	元大分県漁業協同組合専務理事、 元農林水産部審議監
酒井 久美子	大分大学医学部非常勤講師 (医学博士)
堤 進	大分県立海洋科学高等学校校長
佐藤 名保	(株) マリーンパレス主任
原口 舞	大分県薬剤師会常務理事
小野 裕佳	弁護士
久門 一紀	(国研) 水産研究・教育機構水産技術研究所 特任部長
大崎 悦男	佐伯市農林水産部水産課長

任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日

(3) 赤潮被害対策事業に対する補助

ア この制度は、赤潮の影響による著しい漁獲の減少や赤潮被害の緊急防止対策として、漁業協同組合が実施する事業のうち、所定の要件に該当するものについて補助金を交付することにより、赤潮による被害の防止又は軽減を図ろうとするものである。

イ 補助対象事業は、漁場環境保全事業(たい積物の除去)及び赤潮被害緊急防止事業(海水の攪拌及び養殖施設の移動)の2種類であるが、前者は、長時間(一つの海域において15日間以上継続すること)にわたる赤潮によって著しく漁獲量が減少した場合(その発生期間に見合う通常の漁獲量の20%未満)、後者は赤潮の発生により甚大な被害をもたらすおそれがあり、かつ、緊急防止措置を講ずることによって被害の防止又は軽減を図ることが見込める場合を、補助対象事業として採択する場合の要件としている。

ウ 補助金の交付額は、漁場環境保全事業にあつては1件500万円、赤潮被害緊急防止事業にあつては1件100万円を限度としている。補助金の財源は、公害被害救済等基金からの繰入金で賄うこととしているが、基金設立の本旨が漁業被害の救済事業に充てることにあるので、補助金の総額については基金総額の一定限度(事業年度の前年度末の基金10%を超えない額)以内で定めるものとしている。

エ なお、この制度は、昭和52年3月議会で大分県公害被害救済基金条例及び大分県公害被害救済事業等特別会計設置条例(平成14年4月1日廃止)の一部が改正されたことに基づき、大分県赤潮被害対策事業補助金交付要綱を定めて、昭和52年度から施行しているものである。

2 基金の運用状況

(1) 基金の積立て

本事業に要する資金は、県、関係市町村及び関係企業の3者で拠出し、地方自治法の規定に基づく基金として毎年積立ててきたが、基金の目標額及び負担割合については、本制度発足時以降の情勢変化に対応して、次のとおり所要の見直しを行っている。

なお、企業拠出金の法人税法上の取扱いについては、本制度に対する分担金として支出の都度損金の額に算入して差しつかえない旨、国税庁(昭和49年5月20日付直審4-28、国税庁長官、大分県知事宛文書)の了承を得ている。

ア 昭和49年～53年

基金の目標額を10億円として、県15%(900万円)、関係市町村15%(900万円)、関係企業70%(4,200万円)の負担割合で積立てを行った。

なお、関係市町村は本県沿岸海域に接する22市町村とし、市町村間の負担割合については、人口、漁業経営体数及び特別トシ譲与税を基に算定を行った。

関係企業は、関係市町村に所在する企業の中から排水量、COD(化学的酸素要求量)負担量及び出荷額を勘案して選定した。

イ 昭和54年～56年

過去5か年間の漁業被害の発生状況、国等における救済制度の改変状況、排水処理対策の進捗状況等を勘案して見直しを行い、県20%(900万)、関係市町村20%(900万)、関係企業60%(2,700万)の負担割合で積立てを行った。

ウ 昭和57年～60年

過去の漁業被害の補填状況等を勘案して見直しを行い、昭和60年度を目途に5億円を積立て、それ以降はその果実で運用する方針を定めた。これにより、県20%(225万)、関係市町村20%(225万)、関係企業60%(675万)の負担割合で積立てを行った。

エ 昭和61年度以降

昭和60年に目標の5億円を達成したので、新たな拠出金による積立ては行わず基金の果実で運用している。

なお、今後、運用資金に不足を生ずるような事態が発生した場合には、その時点で検討し、関係者と協議することとしている。

(2) 基金の運用状況

昭和49年度以降の基金の運用状況は表1のとおりである。

なお、平成13年度に特別会計による基金の経理(歳入歳出予算の計上)の見直しを行い、平成14年度から一般会計により基金の経理を行うこととした。一般会計による基金の経理方法は図1のとおりである。

表1 大分県公害被害救済等基金の運用状況

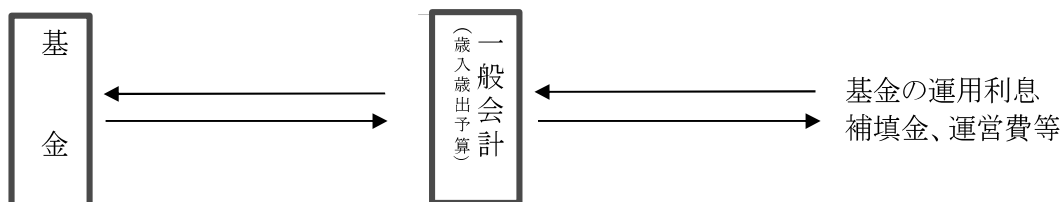
(単位：千円)

年度	拠出額	利子収入	補填額、補助金額	運営費(c)	基金残高
昭和 49	59,700	0	0		59,700
50	59,700	4,590	10,162		113,828
51	59,200	8,209	24,235		157,002
52	56,600	3,982	8,065		209,519
53	57,100	10,210	0		276,829
54	43,500	11,303	27,100		304,532
55	44,050	16,534	0		365,116
56	42,650	24,053	14,855		416,964
57	16,750	32,505	16,993		449,226
58	10,760	25,417	0		485,403
59	10,771	26,241	0		522,415
60	10,669	31,044	58,093 (b)		506,035
61	0	31,469	9,575 (b)	608	527,321
62	0	37,381	0	99	564,603
63	0	21,266	0	99	585,770
平成元	0	33,761	14,118 (b)	543	604,870
2	0	51,265	0	94	656,041
3	0	48,022	6,021	791	697,251
4	0	29,014	0	150	726,115
5	0	18,889	0	150	744,854
6	0	15,392	0	150	760,096
7	0	7,733	0	150	767,679
8	0	4,146	0	150	771,675
9	0	4,494	2,623	253	773,293
10	0	4,363	1,837 (b)	250	775,569
11	0	4,383	0	155	779,798
12	0	3,338	0	155	782,981
13	0	2,281	5,153	464	779,645
14	0	20	0	155	779,510
15	0	658	667	233	779,268
16	0	1,209	0	155	780,322
17	0	861	51,316 (b)	349	729,518
18	0	2,062	47,923 (b)	447	683,210
19	0	4,844	19,961	368	667,725
20	0	5,506	24,149 (b)	267	648,815
21	0	4,217	7,764	202	645,066
22	0	1,871	5,072	219	641,646
23	0	1,930	3,961	224	639,391
24	0	1,427	59,414	206	581,198
25	0	1,660	0	150	582,708
26	0	1,501	7,528	435	576,246
27	0	1,652	801	408	576,689

28	0	1,444	55,414	561	522,158
29	0	1,354	45,908	387	477,217
30	0	736	2,020	463	475,470
令和元	0	240	4,326	463	470,921
2	0	239	0	162	470,998
3	0	150	70	192	470,886
4	0	254	1,590	224	469,326
5	0	282	1,262	39	468,307
6	0	339	3,109	39	465,498
7	0	2,621	0 (a)	0 (a)	468,119
累計	471,45	545,741	541,085	10,609	

- (a) 令和7年度は決算見込額である。
- (b) 赤潮被害対策事業の補助金を含む。
- (c) 昭和60年度までは県費で運営。

図1



3 漁業被害の救済状況

(1) 赤潮発生と漁業被害

- ア 赤潮の発生メカニズムは、未だ完全に解明されていないが、工場排水及び生活排水等に含まれる窒素、リンなどの栄養塩類の流入によって海域が富栄養化状態となり、これにある種の微量の赤潮誘因物質（微量金属やビタミンなど）の存在や自然条件（日照時間、風向、風力、海水の温度、塩分濃度、海水の停滞など）等の諸要因が相互に関連してプランクトンが異常増殖するものと考えられている。
- イ 大分県沿岸海域における令和7年の赤潮発生件数は、表2に示すように15件である。
赤潮の発生件数を昭和45年1月から令和7年12月まで56年間の統計で見ると、図2に示すように昭和51年までは漸増、昭和52年から平成7年までは漸減の傾向であったが、平成8年以降増加に転じ平成24年には30件を超えたが、その後は令和元年の10件を除き、概ね20件前後で推移している。
赤潮の発生件数を月別に見ると、図3、表3に示すように4月から9月までの期間に多発し、56年間に発生した934件のうち80.9%（756件）がこの期間に発生している。
また、海域別では豊後水道海域（臼杵湾、津久見湾、佐伯湾、入津湾、猪串湾等）が最も多く、別府湾海域、豊前・国東海域の順となっている。
- ウ 赤潮による漁業被害は、赤潮を構成するプランクトンの種類や密度により異なり、漁業被害を伴わないものも多い。（赤潮プランクトンの主なものは表4に示す）これまでに漁業被害の補填を行った赤潮の発生状況は、表5のとおりである。

表2 赤潮発生状況(令和7年次)

令和8年1月30日現在

番号	発生期間	発生海域	赤潮構成種名	漁業被害	備考 (最高密度 細胞/ml)
1	2月17日～3月3日	豊後水道 (名護屋湾)	アカシオ サンガイネア	無	325
2	2月17日～5月30日	伊予灘	レプトシリンドルス属	無	38,000
3	3月10日～3月24日	豊後水道 (猪串湾)	アカシオ サンガイネア	無	250
4	5月21日～6月25日	別府湾	ヘテロシグマ アカシオ	無	310,000
5	5月29日～6月2日	豊後水道 (蒲江湾)	ヘテロシグマ アカシオ	無	1,641
6	6月2日～6月23日	豊後水道 (猪串湾)	ケラチウム属	無	153
7	6月27日～7月1日	豊後水道 (佐伯湾)	ノクチルカ シンチランス	無	925
8	7月8日～7月22日	豊後水道 (猪串湾)	ヘテロシグマ アカシオ	無	2,624
9	8月7日～9月17日	豊後水道 (入津湾)	ケラチウム属	無	300

番号	発生期間	発生海域	赤潮構成種名	漁業被害	備考 (最高密度 細胞/ml)
10	9月1日 ～ 9月10日	豊後水道 (佐伯湾)	メソディニウム ルブラン	無	900
11	9月8日 ～ 9月22日	豊後水道 (猪串湾)	小型渦鞭毛藻類	無	23,000
12	9月9日 ～ 12月1日	豊後水道 (入津湾)	プロロセントラム シグモ イデス	無	20,000
13	9月17日 ～ 10月2日	豊後水道 (入津湾)	ユートレブティエラ属	無	6,000
14	10月17日 ～ 10月21日	豊後水道 (津久見湾)	ノクチルカ シンチランス	無	1,800
15	12月1日 ～ 12月17日	豊後水道 (入津湾)	メソディニウム ルブラン	無	2,500

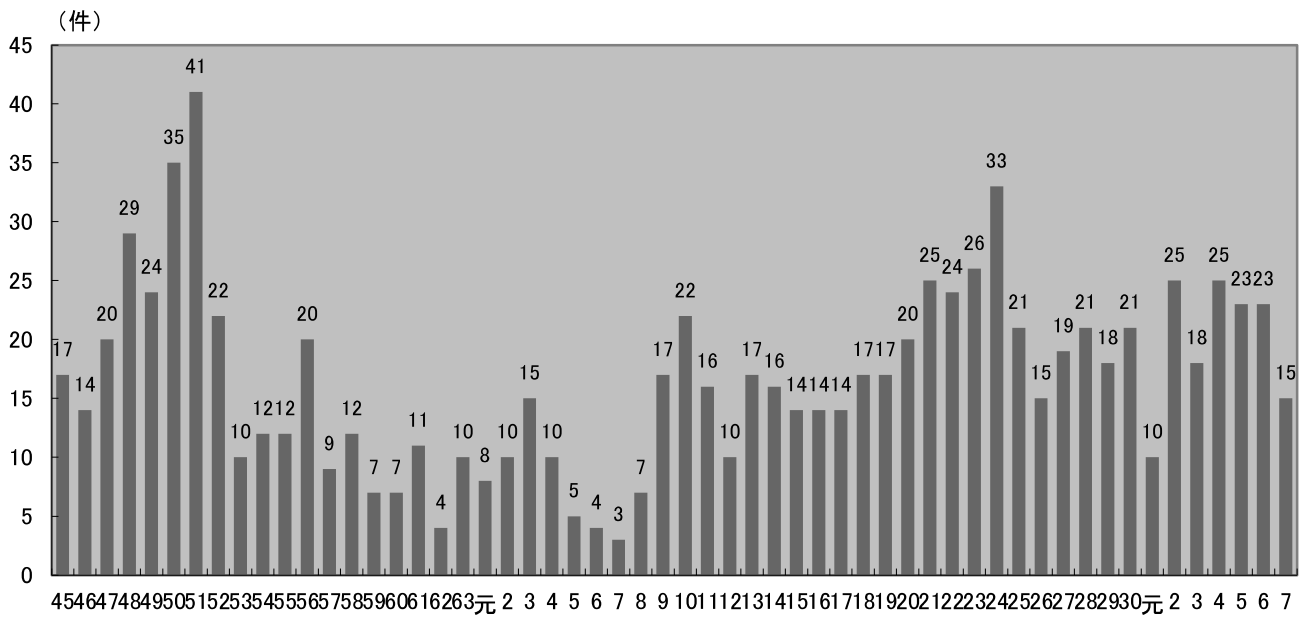


図2 年次別赤潮発生件数(昭和45～令和7年) (年)

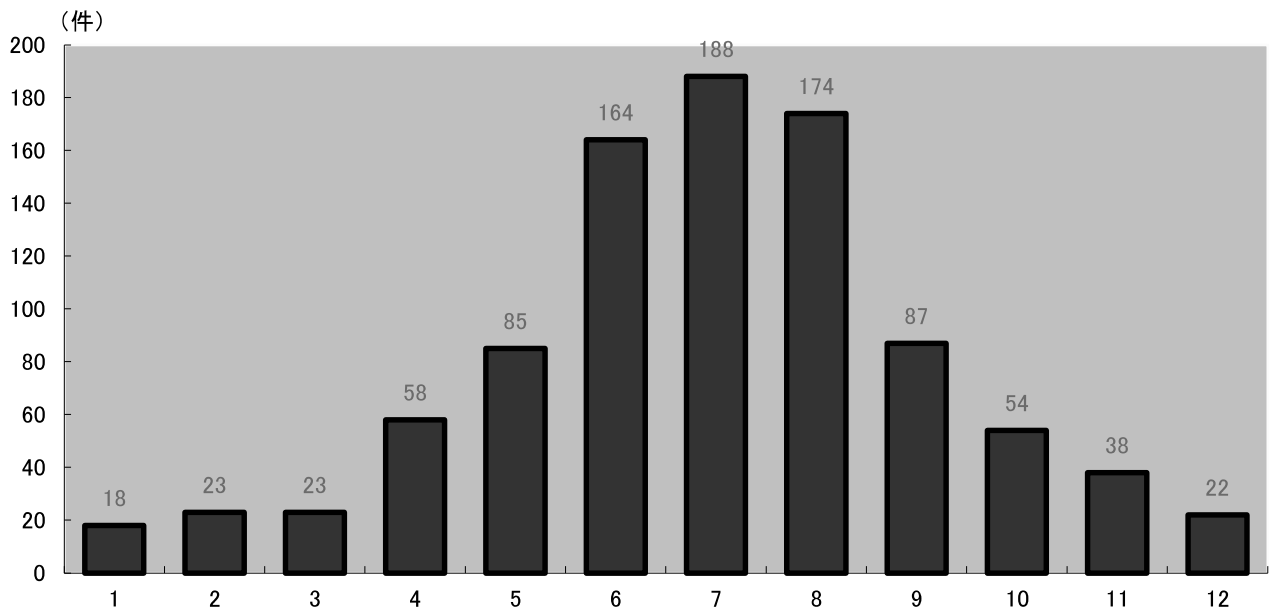


図3 月別赤潮発生件数(昭和45～令和7年累計) (月)

表3 赤潮発生件数（年次別、月別、海域別）

年	総発生 件数	月 別												海 域 別			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	豊前・国東	別府湾	豊後水道	
45	17				2	2		1	5	7					3	6	8
46	14				2	2	3	3	1	3					4	4	6
47	20					3	6	2		2	3	1	3	5	9	6	
48	29		5	1	10	4	3	1	2	1		2		4	17	8	
49	24		5	2	7	2	1	1	3	1		1	1	9	8	7	
50	35			5	8	4	6	2	2		7	1		4	20	11	
51	41		1	2	6	5	4	2	11	9	1			8	14	19	
52	22					4	7	3	4	1	2	1		6	3	13	
53	10	1	1	1	2	2	2				1			3	4	3	
54	12	1						2	3	1	1	4		9	1	2	
55	12				1	2	1		5	2	1			5	4	3	
56	20			1		2	4	5	4	2		2		1	4	15	
57	9		1			1		3	2	1	1			2	2	5	
58	12					3		1	2		5		1	1	4	7	
59	7					1		4			1	1		1	2	4	
60	7					1	1	1	1	2		1		2	1	6	
61	11					1	2	5		2			1	3	1	7	
62	4					2		1				1		1	0	3	
63	10					1	2	1	5	1				1	3	6	
元	8					2			4	1	1			2	2	4	
2	10			1	1	3		2	2			1		0	5	5	
3	15	1		2	1	1		1	3	4	1		1	2	5	8	
4	10		1		2	1	1	2	2		1			1	3	6	
5	5	1					1	1		2				1	3	4	
6	4				1		1		2					1	0	3	
7	3					1		1	1					0	1	2	
8	7						1	3	2		1			2	3	2	
9	17							4	5	2	4	1	1	0	0	17	
10	22			1		1	5	6	7	1			1	2	4	16	
11	16				1	1	5	1	1	1	4	1	1	0	2	14	
12	10				2	1	2	1	2	1	1			1	1	8	
13	17				2	1	5	6	1	2				1	4	12	
14	16				3	5		4	3				1	2	4	10	
15	14	1				1	5	2	3	2				3	1	10	
16	14						4	4	3	2			1	1	1	12	
17	14		1		1	1	4	4	2		1			3		11	
18	17				2		4	6	3	1		1		2	3	12	
19	17			1		1	7	2	3			1	2	1	2	14	
20	20	1		1			4	7	5	1		1		5	2	13	
21	25		1				5	8	5	2	2	1	1	6	2	17	
22	24	2	1			1	2	8	7		2	1		5	1	18	
23	26	1	1	1		1	7	3	7	1	2	2		3	5	18	
24	33	1				2	9	13	3	2	1	2		6	8	19	
25	21		1		1	4	4	2	8				1	1	3	17	
26	15	1	1	1			4	2		5	1			3	2	12	
27	19	1				2	6	4	3	1	1	1		1	1	17	
28	21	1		1		1	3	5	3	4	1	2		4	2	15	
29	18		1		1	1	2	10				1	1	2	4	12	
30	21				1	2	4	7	3	1	1	2		3	2	16	
元	10					1	4	1	2	1			1	3	2	5	
2	25	1				2	3	4	9	4		1	1	5	2	20	
3	18	2				1	6	5	3			1		3	1	14	
4	25			1	1	1	5	5	4	3	1	3	1	2	4	19	
5	23	1				1	3	7	7	2	2			5	1	17	
6	23	1				1	4	8	5	3		1		3	1	19	
7	15		2	1		2	2	1	1	4	1		1	1	1	13	
計	934	18	23	23	58	85	164	188	174	87	54	38	22	158	195	590	
	100%	64	6.9%	307	32.9%	449	48.1%	114	12.2%					16.8%	20.7%	62.6%	

- 注1. 総発生件数と海域別件数の和が異なるのは、昭和60年7月の1件、平成5年9月の2件、平成26年7月の1件、令和2年6月、9月の各1件の赤潮がそれぞれ複数海域に発生したことによるものである。
- 注2. 赤潮の発生が2月以上にまたがっているものは、最初の月に計上した。

表4 主な赤潮プランクトン

カレニア Karenia	全国的に内湾域で発生し、養殖はまちなどの魚類及び貝類などに被害を与えることが多く、悪質な赤潮となる。 渦鞭毛藻類・黄褐～暗褐色
シャットネラ Chattonella	内湾域に発生し、低濃度で養殖はまちが大量へい死を起こすため、もっとも恐れられている種である。 緑色鞭毛藻類・赤褐色
ヘテロシグマ Heterosigma	内湾域で発生し、瀬戸内海では発生割合が高い。赤潮形成時期は4月から11月までであるが、6・7月に多く集中する。魚介類へ被害を与える例は多い。 黄緑色藻類・暗褐色
ゴニオラックス Gonyaulax	内湾域で発生し、種類によっては貝類や養殖はまちなどの魚類に被害を与えることがある。 渦鞭毛藻類・黄褐色
ノクティルカ Noctiluca	発光するので夜光虫と呼ばれ、赤色の赤潮として古くから有名。全国的に発生する。 渦鞭毛藻類・淡桃色
ミリオネクタ Myrionecta	太平洋沿岸の汽水域で発生する。 せん毛虫類・赤褐色
ケラチウム Ceratium	内湾に広く分布する。出現率は高い。夏から秋にかけて最も多く出現するが、この類による魚類被害は最近少ない。 渦鞭毛藻類・茶褐色
プロロセントラム Prorocentrum	内湾域で発生し、養殖かきが赤変する原因種と考えられている。養殖はまちなどの魚類に被害を与えることもある。 渦鞭毛藻類・黄～褐色
タラシオンラ Thalassiosira	多数が粘膜塊状に集まり、沈殿して貝類などの底生生物に被害を与えることがある。 けい藻類・濃茶褐色
スケルトネマ Skeletonema	赤潮としてもっとも発生件数が多く、全国の内湾で発生する。 けい藻類・茶褐色
キートセラス Chaetoceros	三陸沿岸で“やく水”といわれている赤潮はこれによるものである。 けい藻類

表5 漁業被害の補填を行った赤潮の発生状況

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
50	5月24日 ～6月8日	速見郡日出町豊岡地先～速見郡日出町大神地先	ヘテロシグマ ノクティルカ スケルトネマ	日出町豊岡地先から日出町大神地先にかけて、陸岸沿いに発生、規模としては、長さ100m、幅400～500mであった。 なお、風向等の関係で日出、豊岡、大神港内でも赤潮の発生が認められた。同時期頃速見郡日出町大神より沖合2,000～3,000m付近に長さ1,000m、幅1,000m程度のものが点在した。	小型定置網、建網に被害あり
	5月27日 ～6月10日	大分市1号埋立地～大分市3号埋立地	〃	大分市の1号埋立地沖合2,000m付近より大分寄りへ500mの地点で、長さ500m、幅300mにわたりほとんど連日発生した。 なお、風向等の関係で三佐港内にも赤潮が認められた。	〃
	5月24日 ～6月13日	大分市西大分泊地～杵築市大字熊野加貫崎沖	〃	大分市西大分より日出町豊岡までの間では陸岸沿いに幅50～200mのものが発生した。 なお、風向等の関係で日出、豊岡、亀川、別府港にも赤潮の発生が認められた。日出町豊岡から杵築市大字熊野加貫崎にかけては陸岸より沖合2,000～3,000mの線にそってほぼ連日のように発生した。	〃
	6月15日 ～6月30日	大分市西大分泊地～杵築市大字熊野加貫崎沖	ノクティルカ ヘテロシグマ プロロセントラム	大分市西大分から日出町豊岡にかけて陸岸沿いに幅50～100mにわたり発生した。 なお、風向等の関係で日出、豊岡、亀川、別府港にも赤潮の発生が認められた。色は赤色又は茶褐色であった。同日頃日出町豊岡から杵築市大字熊野加貫崎沖にかけて陸岸より沖合2,000～3,000mの線に沿ってほぼ連日のように発生した。	〃
51	5月15日 ～6月13日	別府湾	オリソディスカス	当初は別府市北浜沖に発生したが、23日頃を契機に杵築市加貫崎沖から大分川河口にかけて沖出し500～1,000mの範囲に拡大した。特に別府市亀川沖から杵築市加貫崎沖にかけては濃厚であった。	〃

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
51	6月18日 ～7月20日	別府湾	オリソディスカス	前月より引き続いた赤潮も6月14日、15日頃一時消滅したが、6月18日頃より再び杵築市加貫崎沖合から大分市1号埋立地にかけて沖合2,000～3,000mにわたり発生した。特に別府市亀川沖から杵築市加貫崎沖にかけては濃厚であった。	小型定置網、建網に被害あり
	9月2日 ～9月12日	臼杵湾	リゾソレニア等	臼杵湾の南側沿岸部(板知屋から泊ケ内にかけて)と、下ノ江港付近に発生、特に大泊、柿の浦地先では濃厚であった。	蓄養に被害あり
	9月3日 ～9月12日	佐伯湾	ギムノディニウム ポリクリコス プロロセントラム ケラチウム	佐伯湾の上浦町から鶴見町にかけて沿岸より沖出し、1,000～2,000mの範囲でみどり色を帯びた褐色の赤潮が発生した。特に鶴見町側の有明中浦湾では濃厚であった。	蓄養殖・天然のさざえ・あわびに被害あり
	9月4日 ～9月10日	津久見湾	ギムノディニウム	津久見湾の長目から四浦にかけての沿岸部を主体にして、赤潮が発生した。特に千怒、冠、日見、網代の海岸では濃厚であった。	蓄養殖に被害あり
52	5月12日 ～6月2日	別府湾 日出港～西大分	オリソディスカス	5月12日日出港周辺に発生した赤潮は翌日には大分マリンパレス付近まで広がった。5月20日過ぎからは更に広範囲にわたり西大分付近まで延長、月末まで連日のように沿岸部(200～300m)又は湾中央部の4号ブイ付近に発生した。色相は赤褐色であった。沿岸部の定置、刺網に被害があった。	小型定置網、建網に被害あり
	6月19日 ～7月10日	別府湾	オリソディスカス ギムノディニウム	6月19日頃湾中央部に発生した赤潮は、20日には湾奥部を中心に真那井～西大分沖合500～3,000mに達した。層が深く帯状に発生していて非常に流動的であった。色相はしょう油色、漁業被害あり。なお、6月21日～25日頃には日出沖の小型定置刺網の漁網にヘドロ状のものが多量に付着した。試験場でこれを検鏡した結果、オリソディスカスが何らかの原因でヘドロ状を呈していることが判明した。	〃

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
54	8月13日 ～8月23日	豊前海沿岸	ギムノディニウム 65型	8月13日頃、中津市から宇佐市の沿岸部でコーヒー色を呈した赤潮が発生し、17日には国見町まで拡大し、23日頃まで継続した。	あさがりが大量へい死した。 3,416トン
56	6月9日 ～6月28日	別府湾の佐賀関町馬場沖から杵築市守江湾内の沿岸一帯	オリソディスカス 最大値 147,000cells/ml	別府湾奥部の日出町地先を中心としてオリソディスカスによる赤潮が、9日頃発生した。その後沿岸部ぞいに拡大してゆき、最盛期の17日前後には、佐賀関町馬場沖から杵築市守江湾にかけての沿岸一帯まで拡大した。赤潮の分布域は22日頃より縮小しはじめたが、各所に点在する型で残り、28日頃まで継続した模様である。	被害は、ます網、建網、蓄養のくるまえび、かれいが主体である。
57	7月26日 ～7月29日	豊前海	ギムノディニウム 65型 最大値 14,000 cells/ml	宇佐市長洲沖を中心に発生し、28日には西は中津市今津から東は真玉町白野沖にかけて発達し、29日に消滅した。	宇佐市沖から中津今津沖のとりがいのほかます網、建網、蓄養魚に被害があった。
	7月29日 ～8月1日	別府湾、国東半島東海岸一帯	ギムノディニウム 65型 最大値 20,000 cells/ml	姫島周辺から国東町黒津崎にかけて発生し、武蔵安岐沖、杵築市加貫沖と日ごとに発達し、8月1日に消滅した。	磯根、干潟では、あわび、あさがり、その他蓄養魚、建網、安置網も被害があった。
	8月2日 ～8月3日	別府湾	ギムノディニウム 65型	大分市新産都1号沖から住吉泊地にかけて8月2日に発生し、8月3日に消滅した。	蓄養魚がへい死した。
60	7月11日 ～8月19日	大分県全域	ギムノディニウム ナガサキエンセ 最大値 77,800 cells/ml	7月11日に臼杵湾、佐伯湾に発生した。その後7月15日には減衰傾向をしめしたが再発生した。7月17日には豊前海域にも発生し、7月24日には大分県全域に拡大した。豊後水道域については、7月末には消滅したが、別府湾、豊前海域には依然として残存し、8月19日には終息を確認した。	豊前海域ではあさがり、はまぐり、とりがいが、またがいが、国東半島から別府湾にかけては、あわび、さざえ、たこが、豊後水道域では養殖魚類に被害があった。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
					また、全域にかけて定置、建網蓄養等に被害があった。
61	7月15日 ～8月27日	別府湾 豊後水道	ギムノディニウム ナガサキエンセ 最大値 240,000cells/ml	7月15日から豊後水道の臼杵湾、津久見湾、佐伯湾に発生した。7月19日には別府湾にも発生し、7月～8月の約1か月間にわたり、別府湾以南に継続的に分布した。別府湾では8月13日、豊後水道では8月27日に終息を確認した。	別府湾では建網漁獲物のこち、くるまえび及び蓄養中のこち、あいなめ、たこに被害があった。 豊後水道ではぶり等の養殖魚類及び蓄養中のあじ、いわし等に被害があった。
元	8月4日 ～8月19日	別府湾	ギムノディニウム ナガサキエンセ 最大値 111,400cells/ml	8月4日に発生が確認され、その後8月中旬にかけて分布域を拡大し、移動、分散した。着色域は別府湾のほぼ全域に及んだが、特に湾の北西部から奥部にかけて濃度が高かった。8月19日には終息が確認された。	湾の沿岸域においてあわび、さざえ、あさり等の天然貝類がへい死したほか、建網罾網等の漁獲物、蓄養水産物に被害があった。
3	10月16日 ～11月12日	臼杵湾 津久見湾	ノクティルカ ・ミリアリス 最大値 960cells/ml	10月16日、臼杵湾及び津久見湾で発生が確認され、10月18日～19日にかけて分布域を拡大した。特に、津久見湾の湾奥や入り江では、風や潮流の影響を受けて、濃密に集積した。その後11月上旬にかけて、分布域は移動分散し、11月12日に終息が確認された。	臼杵湾では、ぶり等の養殖魚類がへい死し、津久見湾においては、畜養中のたい等の魚類・養殖中のひらめ、真珠母貝に被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
9	7月14日 ～8月12日	佐伯湾 臼杵湾 津久見湾	ギムノディニウム ・ミキモトイ 最大値 35,000cells/ml	7月14日に佐伯湾で発生が確認され、16、23日に臼杵湾、津久見湾でも発見が見られ、各地で消長を繰り返し着色域も移動した。 臼杵湾では、7月29日、佐伯湾、津久見湾では、8月12日に終息した。	佐伯・臼杵湾では養殖ぶり、あわび、ひらまさなどが被害を受け、津久見湾では養殖魚の他に天然のまだこなどにも被害が発生した。
10	8月7日 ～9月30日	米水津湾 臼杵湾	ゴニオラックス・ ポリグラマ 最大値 158,500cells/ml	8月7日に臼杵湾、佐伯湾、入津湾で赤潮状態になり、10日には、米水津湾、津久見湾において、12日には豊後水道全域に拡大した。 この赤潮は、海況により密度、場所が大きく変化し、長期間継続した。	米水津湾では、とらふぐ稚魚、臼杵湾では養殖あわびがへい死した。
13	7月29日 ～8月13日	臼杵湾	ギムノディニウム ・ミキモトイ 最大値 37,300cells/ml	7月2日に臼杵湾で発生が確認され、29～30日にかけて急速に増殖した。表層から低層にかけて広く分布したが、8月13日に終息した。	ぶり、あわび等の養殖魚介類及び蓄養魚に被害が発生した。
15	8月5日 ～8月12日	臼杵湾	ギムノディニウム ・ミキモトイ 最大値 40,000cells/ml	8月5日に臼杵湾で発生が確認され、6日にかけて急速に増殖した。局所的に着色域がみられたが、周辺海域への拡大は見られず12日に終息した。	ぶり、かんぱち、ひらまさ、まさば、とらふぐ等の養殖魚類に被害が発生した。
17	7月1日 ～8月10日	臼杵湾 津久見湾 佐伯湾	カレニア ミキモトイ 最大値 17,666cells/ml	7月1日に臼杵湾において低密度での発生が確認され、次第に増殖しながら、津久見湾、佐伯湾、米水津湾へと拡大し、8月10日に終息した。	ひらめ、とらふぐ、ぶり類等の養殖魚類、あわび、さざえ等の天然水産動物、まあじ、あわび、さざえ等の蓄養水産動物に被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
18	4月17日 ～6月5日	猪 串 湾	コックロディニウム・ポリクリコイデス 最大値 3,050cells/ml	4月17日に猪串湾で発生し、徐々に増殖したが、5月8日には一旦終息した。しかし、15日に再び増殖した後、湾内全域に広がり6月5日に終息した。	もじゃこ等の蓄養魚類、かわはぎ、まさば等の養殖魚類に被害が発生した。
	7月19日 ～8月11日	別府湾(西大分) 臼 杵 湾 津 久 見 湾 佐伯湾～猪串湾	カレニア ミキモトイ 120,000cells/ml	7月19日に別府湾(西大分)で局所的に発生し、翌日には臼杵湾、津久見湾、佐伯湾、米水津湾、入津湾、猪串湾へと拡大し、8月11日に終息した。	ひらめ、とらふぐ、まさば、まはた、ぶり類等の養殖魚類、あわび、さざえ等の天然水産動物、まあじ、はも、あわび等の蓄養水産動物に被害が発生した。
19	6月20日 ～7月20日	佐 伯 湾 入 津 湾 米 水 津 湾 猪 串 湾	カレニア ミキモトイ 79,000cells/ml	6月20日に佐伯湾で局所的に発生し、その後湾全体に拡大した。また、6月26日には入津湾で発生し、猪串湾、米水津湾に拡大し、7月20日に終息した。	ひらめ、とらふぐ等の養殖魚類、あわび、さざえの天然水産動物、かんばち、ぶり、ひらまさ等の蓄養水産動物に被害が発生した。
20	3月17日 ～6月3日	猪 串 湾	コックロディニウム・ポリクリコイデス 4,500cells/ml ギムノディニウム・カテナータム 1,990cells/ml ヘテロシグマ・アカシオ 1,250cells/ml (上記はすべて最大値)	コックロディニウム・ポリクリコイデス及びギムノディニウム・カテナータムが増殖、湾内に拡大した。5月上旬になるとヘテロシグマ・アカシオが増殖しギムノディニウム・カテナータムが減少した。5月下旬にコックロディニウム・ポリクリコイデスが、6月初旬にヘテロシグマがそれぞれ減少し、終息した。	かんばち、ひらまさの養殖魚類、しまあじ、かんばち、ぶり等の畜養水産動物に被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
20	7月2日 ～8月6日	豊前海 別府湾 臼杵湾 津久見湾 佐伯湾	カレニア・ミキモ トイ 最大値 53,667cells/ml	7月2日に豊前海(中津)で確認されて以来、14日に伊予灘(国見)、18日に別府湾(日出)で観察された。7月10日には佐伯湾、7月16日には臼杵湾、7月24日には津久見湾で確認され、それぞれで増殖、拡大し、8月上旬に終息した。	あかがい、あわび、あさり、ひらめの養殖魚介類、あわび、さざえ、ういの天然水産動物に被害が発生した。
21	7月2日 ～7月31日	佐伯湾	カレニア・ミキモ トイ 最大値 37,166cells/ml	カレニア・ミキモトイが7月2日に湾内(鶴見地先)で確認され、その後、増殖し湾西部(大入島周辺)から北部(上浦地先)に拡大した。7月下旬に減少、終息した。	ひらめ、とらふぐ、かわはぎ等養殖魚類、蓄養中のまるあじ及びあわび、さざえ等の天然水産物に被害が発生した。
22	8月24日 ～9月24日	入津湾	カレニア・ミキモ トイ 最大値 9,000cells/ml	カレニア・ミキモトイが8月24日に西野浦地先で確認された。その後、増殖し、河内地先、楠本地先へと湾全体に拡大した。9月下旬に減少、終息した。	ひらめ、かわはぎ、とらふぐ等の養殖魚類、まさば、まだこ等の蓄養中の水産動物に被害が発生した。
23	7月13日 ～8月5日	入津湾	ヘテロシグマ・ア カシオ 最大値 6,375cells/ml	7月13日に畑野浦地先で確認され、8月5日に終息した。	蓄養中のひらまさきに被害が発生した。
	7月26日 ～9月14日	佐伯湾	カレニア・ミキモ トイ 最大値 99,000cells/ml	7月26日に湾奥で本種を主体に他種との混合赤潮が確認された。その後、本種単独となり、増殖し、湾全体に拡大し、9月14日に終息した。	養殖中のひらめ、蓄養中のまあじ等に被害が発生した。
	8月28日 ～9月22日	入津湾	カレニア・ミキモ トイ 最大値 22,000cells/ml	8月28日に西野浦湾奥で確認された。その後、増殖し、河内湾等に拡大し、9月22日に終息した。	養殖中のひらめ、とらふぐ、また、蓄養中のまさばに被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
23	1月19日 ～2月2日	入津湾	カレニア・ミキモトイ 最大値 400cells/ml アカシオ・サングイネア 最大値 2,950cells/ml	1月19日に西野浦湾奥で本種を含めた混合赤潮が確認された。その後、河内湾等に拡大し、2月2日に終息した。	蓄養中のかんばちに被害が発生した。
24	6月14日 ～7月24日	佐伯湾 入津湾 猪串湾 名護屋湾	カレニア・ミキモトイ 最大値 50,000cells/ml	6月14日に佐伯湾(鶴見地先及び大入島周辺)で確認された後、拡大及び増殖し、7月18日に終息した。7月2日には猪串湾で確認され、増殖し、23日に終息した。7月10日には入津湾及び名護屋湾で確認され、それぞれ17日と24日に終息した。	ぶり、かんばち、ひらまさ、とらふぐ等の養殖魚類、まさば等蓄養中の水産動物、さざえ、あわび等の天然水産動物に被害が発生した。
	7月27日 ～8月23日	伊予灘	カレニア・ミキモトイ 最大値 15,333cells/ml	7月27日に北部沿岸で確認された。その後増殖し、8月23日に終息した。	さざえ、あわびの天然水産動物に被害が発生した。
26	7月26日 ～9月1日	豊前海 伊予灘 別府湾	カレニア・ミキモトイ 最大値 85,200cells/ml	7月26日に高田湾(豊後高田市)で確認され、その後伊予灘、別府湾に拡大した。8月12日には小野田漁港(国東市)で最高密度85,200cells/mlが確認され、9月1日に終息した	さざえ、あわびの天然水産動物に被害が発生した。
27	6月29日 ～8月24日	猪串湾 名護屋湾	カレニア ミキモトイ 最大値 19,100cells/ml	6月29日に猪串湾(佐伯市)で320cells/mlが確認された。その後、名護屋湾にも拡大し、7月27日には最高細胞数 19,100cells/mlが確認された。	養殖中のとらふぐに被害が発生した。
	7月15日 ～8月18日	津久見湾	カレニア ミキモトイ 最大値 2,800cells/ml	7月15日に津久見湾(津久見市)で520cells/mlが確認された。その後、湾全域に拡大し、7月17日には最高細胞数 2,800cells/mlが確認された。	蓄養中のまあじに被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
28	3月29日 ～7月22日	入 津 湾	カレニア ミキモ トイ 最大値 28,300cells/ml	3月29日に入津湾(佐伯市)で210cells/mlが確認された。その後、4月26日には24,400cells/mlとなり、5月10日には最高細胞数28,300cells/mlが確認された。	養殖中のとらふぐ、ひらめ等、畜養中のブリ稚魚等、さざえ、あわびの天然水産動物に被害が発生した。
	7月1日 ～7月25日	豊 前 海 伊 予 灘	カレニア ミキモ トイ 最大値 125,000cells/ml	7月1日に豊前海(豊後高田市)で270cells/mlが確認された。その後、国東半島の伊予灘海域に拡大し、7月8日には最高細胞数125,000cells/mlが確認された。	さざえ、あわびの天然水産動物に被害が発生した。
	8月26日 ～9月21日	入 津 湾	カレニア ミキモ トイ 最大値 1,700cells/ml	8月26日に入津湾(佐伯市)で1,250cells/mlが確認された。9月6日には最高細胞数1,700cells/mlが確認された。	養殖中のとらふぐに被害が発生した。
29	6月30日 ～9月22日	佐 伯 湾	カレニア ミキモ トイ 最大値 50,600cells/ml	6月30日に佐伯湾(佐伯市)で410cells/ml確認され、その後湾全域に赤潮が拡大した。7月20日には最高細胞数50,600cells/mlが確認された。	蓄養中のまあじ、天然のあわび、とこぶし、さざえ、うにに被害が発生した。
	7月18日 ～9月22日	入 津 湾	カレニア ミキモ トイ 最大値 25,580cells/ml	7月18日に入津湾西野浦(佐伯市)で1,500cells/ml確認され、その後湾全域に赤潮が拡大した。7月30日には最高細胞数25,580cells/mlが確認された。	養殖中のとらふぐ、ひらめ等、畜養中のブリ稚魚等、さざえ、あわびの天然水産動物に被害が発生した。
	7月18日 ～9月4日	蒲 江 湾 猪 串 湾 名 護 屋 湾	カレニア ミキモ トイ 最大値 23,700cells/ml	7月18日に猪串湾、蒲江湾(佐伯市)の各湾奥で300cells/ml、630cells/ml確認された後、赤潮が拡大し、7月24日には最高細胞数23,700cells/mlが確認された。	養殖中のとらふぐ、蓄養中のまあじ等、天然のあわび、とこぶし、さざえに被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
29	11月26日 ～1月19日	蒲江湾 猪串湾 名護屋湾	カレニア ミキモトイ 最大値 23,700cells/ml	7月18日に猪串湾、蒲江湾(佐伯市)の各湾奥で 300cells/ml、630cells/ml確認された後、赤潮が拡大し、7月24日には最高細胞数 23,700cells/mlが確認された	養殖中のとらふぐ、蓄養中のまあじ等、天然のあわび、とこぶし、さざえに被害が発生した。
30	6月11日 ～8月16日	佐伯湾	カレニア ミキモトイ 最大値 37,000cells/ml	6月11日に鶴見地区で 300cells/mlが確認された後、赤潮が湾全域に拡大、上浦地区では6月18日に 15,074cells/ml、7月6日に 37,000cells/mlの濃密な赤潮が観測された。	養殖中のひらめ、蓄養中のまあじ、まだいに被害が発生した。
	6月22日 ～7月20日	入津湾	プロロセントラム トリエステナム 最大値 37,000cells/ml	6月22日に入津湾楠本で 37,000cells/ml確認された。	蓄養中のブリ稚魚に被害が発生した。
	8月10日 ～9月20日	入津湾	プロロセントラム デンタータム 最大値 40,000cells/ml	8月10日に湾全域で赤潮が発生し、畑野浦地区では 38,000cells/mlが確認された。8月21日には西野浦地区で 40,000cells/mlの濃密な赤潮が観測された。	養殖中のかわはぎに被害が発生した。
元	7月22日 ～9月2日	周防灘～伊予灘	カレニア ミキモトイ 最大値 36,800cells/ml	周防灘沿岸において7月22日に 250cells/mlが確認され、同月24日には豊後高田市聖来地先にて 19,300cells/mlになり、同月25日には、赤潮分布域が伊予灘(国東市国見町熊毛港)まで拡大した。同月29日には高田港で最高細胞密度の 36,800cells/mlが確認された。 周防灘沖合では、8月1日には、一旦 8cells/mlまで減少したが、同月20日には再び 795cells/mlまで増加した。	蓄養中のまだこ、天然水産物のさざえ、あわびに被害が発生した。
3	令和2年 12月8日 ～令和3年 4月19日	猪串湾	コクロディニウム ポリクリコイデス 最大値 950cells/ml	猪串湾奥で12月8日に 56cells/mlが確認された。その後、湾全域に拡大し、2月15日には森崎地区で最高細胞密度の 950cells/mlが確認された。	蓄養中のくえに被害が発生した。

年度	発生時期	発生海域	プランクトン種名	発生状況	漁業被害の有無
4	9月1日 ～10月5日	入津湾	カレニア ミキモトイ 最大値 15,000cells/ml	9月1日に入津湾河内で10,000cells/mlが確認された。その後、湾全域に赤潮が拡大し、9月2日には最高細胞数15,000cells/ml確認された。	養殖中のかわはぎ、蓄養中のいさき等に被害が発生した。
5	9月23日 ～10月16日	入津湾	カレニア ミキモトイ 最大値 6,075cells/ml	9月11日に入津湾河内で375cells/mlが確認された。その後、湾全域に赤潮が拡大し、9月13日には最高細胞数6,075cells/ml確認された。	養殖中のひらめ、蓄養中のまさば、まあじ、しまあじに被害が発生した。
	10月9日 ～10月23日	鶴見中越浦	ノクチルカ シンチランス 最大値 1,000cells/ml	10月から佐伯市鶴見中越浦で発生し、風や潮流の影響を受けて濃密に集積した。10月9日には最高密度細胞数1,000cells/ml確認された。	養殖中のヒラメに被害が発生した。
6	7月1日 ～9月27日	佐伯湾	カレニア ミキモトイ 最大値 12,200cells/ml	佐伯湾で7月9日に315cells/mlが確認された。その後、鶴見地区で7月30日に最高細胞密度12,200cells/mlが確認された。	あわび、さざえ、とこぶしの天然水産動物に被害が発生した。
	7月18日 ～9月13日	周防灘～伊予灘	カレニア ミキモトイ 最大値 40,500cells/ml	国東市来浦～国東港で7月18日に620cells/mlが確認された。その後、豊後高田市、宇佐市、中津市で最高細胞密度40,500cells/mlが確認された。	あわび、さざえの天然水産動物に被害が発生した。

注) ギムノディニウム 65 型、ギムノディニウム ナガサキエンセ、ギムノディニウム ミキモトイは、カレニア ミキモトイと同じ種である。

(2) 漁業被害の救済状況

- ア 公害被害救済制度の発足した昭和49年度には、赤潮や油濁等による漁業被害事例はなかったが、昭和50年度には、5月～6月に別府湾で赤潮による被害が発生し、別府湾沿岸の6漁協から263件、1,351万円余りの被害申請があり、1,016万2千円の補填を行った。
- イ 昭和51年度には、5月～6月に別府湾、9月に豊後水道(臼杵湾、津久見湾、佐伯湾等)で赤潮による被害が生じた。別府湾関係では、対象漁協2漁協、申請件数206件、申請被害額1,420万円余りであった。豊後水道関係では、対象漁協5漁協、申請件数11件、申請被害額2,470万円余りであり、特に鶴見町で、天然のさざえ、あわびのへい死による被害が大きかった。県は、これらの漁業被害に対し、総額2,423万5千円の補填を行った。
- ウ 昭和52年度には、5月～7月に別府湾で赤潮による被害が発生し、日出漁協から96件、941万円余りの被害申請があり、806万5千円の補填を行った。
- エ 昭和54年度には、8月に豊前海沿岸で赤潮によるあさりの大量へい死(3,416トン)があり、中津市、四日市町、真玉町の3漁協から1億2,379万円の被害申請が行われ、2,710万円の補填を行った。
- オ 昭和56年度には、6月に別府湾で赤潮が発生し、別府湾沿岸の7漁協から589件、6,927万円余りの被害申請があり、1,485万5千円の補填を行った。
- カ 昭和57年度には、7月～8月に豊前海、国東半島東海岸及び別府湾に赤潮が発生し、11漁協から139件2億5,578万円余りの被害申請があり、1,699万3千円の補填を行った。
- キ 昭和60年度には、7月～8月に県下沿岸海域で赤潮が発生し、26漁協から499件4億8,637万円余りの被害申請があり、5,679万3千円の補填を行った。また、赤潮被害緊急防止事業として、臼杵市、津久見市の2漁協から130万円の補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。
- ク 昭和61年度には、7月～8月に別府湾以南で漁業被害を伴う赤潮が発生し、6漁協から67件、3,500万円余りの被害申請があり、849万円の補填を行った。また、赤潮被害緊急防止事業として、臼杵市、津久見市、米水津村の3漁協から108万5千円の補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。
- ケ 平成元年度には、8月に別府湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、3漁協から69件、3,104万円余りの被害申請があり、1,219万9千円の補填を行った。
また、8月～9月に佐伯湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、赤潮被害緊急防止事業として、佐伯市、鶴見町の2漁協から191万9千円の補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。
- コ 平成3年度には、10月～11月に臼杵湾、津久見湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、1漁協から1件、1,740万円余りの被害申請があり、602万1千円の補填を行った。
- サ 平成9年度には、7月～8月に佐伯湾、臼杵湾、津久見湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、1漁協から3件、451万円余りの被害申請があり、262万3千円の補填を行った。
- シ 平成10年度には、8月に臼杵湾、米水津湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、2漁協から2件、143万円余りの被害申請があり、103万1千円の補填を行った。
また、米水津湾で発生した赤潮に対して、赤潮被害緊急防止事業として、米水津村漁協から80万6千円余りの補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。
- ス 平成13年度には、7月～8月に臼杵湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、2漁協から12件、1億5,281万円余りの被害申請があり、515万3千円の補填を行った。
- セ 平成15年度には、8月に臼杵湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協1支店から1件、149万円余りの被害申請があり、66万7千円の補填を行った。
- ソ 平成17年度には、7月～8月に臼杵湾から佐伯湾にかけて、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協3支店から19件3億3,574万円余りの被害申請があり、5,007万6千円の補填を行った。また、赤潮被害緊急防止事業として、臼杵支店、佐伯支店の2支店から124万円の補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。

- タ 平成18年度には、4月～5月に猪串湾において、また、7月～8月にかけて臼杵湾から猪串湾にかけて、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協7支店から17件1億7,406万円余りの被害申請があり、4,740万3千円の補填を行った。また、赤潮被害緊急防止事業として、臼杵支店の1支店から52万円の補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。
- チ 平成19年度には、6月～7月に佐伯湾から入津湾にかけて、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協2支店から10件1億1,633万円余りの被害申請があり、1,996万1千円の補填を行った。
- ツ 平成20年度には、5月に猪串湾において、また、7月から8月にかけて豊前海、別府湾、臼杵湾、津久見湾、佐伯湾において漁業被害を伴う赤潮が発生し、9支店の養殖業者等から計11件9,149万円余りの被害申請があり、2,357万9千円の補填を行った。
また、赤潮被害緊急防止事業として、臼杵支店から57万円の補助金交付申請があり、同額の補助金を交付した。
- テ 平成21年度には、7月に佐伯湾において、漁業被害を伴う赤潮が発生し、2支店の養殖業者等から計3件2,473万円余りの被害申請があり、776万4千円の補填を行った。
- ト 平成22年度には、8月～9月に入津湾において、漁業被害を伴う赤潮が発生し、2支店の養殖業者等から計13件1,713万円余りの被害申請があり、507万2千円の補填を行った。
- ナ 平成23年度には、7月～9月にかけて入津湾、佐伯湾において、また、1月に入津湾において、漁業被害を伴う被害が発生し、4支店の養殖業者等から計8件731万円余りの被害申請があり、396万1千円の補填を行った。
- ニ 平成24年度には、6月～8月に伊予灘から名護屋湾にかけて、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協6支店の養殖業者等から計9件23,464万円余りの被害申請があり、5,941万4千円の補填を行った。
- ヌ 平成26年度には、7月～9月に豊前海から別府湾にかけて、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協3支店から3件21,897千円余りの被害申請があり、7,528千円の補填を行った。
- ネ 平成27年度には、7月に猪串湾及び津久見湾において、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協2支店の養殖業者等から2件1,972千円余りの被害申請があり、801千円の補填を行った。
- ノ 平成28年度には、4月～6月に入津湾において、7月及び9月には周防灘及び入津湾で漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協4支店の養殖業者等から49件297,928千円余りの被害申請があり、55,414千円の補填を行った。
- ハ 平成29年度には、6月～9月に佐伯湾、7月～9月に入津湾、猪串湾、蒲江湾、名護屋湾、11月～1月に入津湾において漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協7支店の養殖業者等から18件197,357千円余りの被害申請があり、45,908千円の補填を行った。
- ヒ 平成30年度には、6月～8月に佐伯湾、6月～7月に入津湾、8月～9月に入津湾において漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協4支店の養殖業者等から4件4,205千円余りの被害申請があり、2,020千円の補填を行った。
- フ 令和元年度には、7月～9月に周防灘から伊予灘において漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協2支店および県漁協組合員から計3件15,400千円余りの被害申請があり、4,326千円の補填を行った。
- ヘ 令和3年度には、令和2年12月～令和3年4月に猪串湾において、漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協組合員から1件154千円の被害申請があり、70千円の補填を行った。
- ホ 令和4年度には、9月～10月に入津湾において漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協2支店の養殖業者等から4件2,608千円余りの被害申請があり、1,590千円の補填を行った。
- マ 令和5年度には、9月～10月に入津湾、10月に佐伯湾において漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協1支店の養殖業者等から3件3,179千円余りの被害申請があり、1,262千円の補填を行った。

- ミ 令和6年度には、7月～9月に周防灘～伊予灘、佐伯湾において漁業被害を伴う赤潮が発生し、県漁協2支店から2件9,879千円余りの被害申請があり、3,109千円の補填を行った。
- ム 油の付着及び水質汚濁(底質の悪化を含む)並びに有害物質の蓄積等に伴う漁業被害については、これまでこの制度を適用して救済した事例はない。

表6 赤潮被害の補填状況(昭和49年度～令和7年度)

年度	被害発生期間(月・日)	関係支店数 (関係漁協数)	申請件数	申請被害額	補填額
昭和50	5.25～6.30	6	263 (件)	13,511 (千円)	10,162 (千円)
51	5.24～9.12	7	217	38,978	24,235
52	5.12～7.10	1	96	9,414	8,065
54	8.13～8.23	3	3	123,790	27,100
56	6.9～6.28	7	589	69,271	14,855
57	7.26～8.2	11	139	255,783	16,993
60	7.11～8.19	26	499	486,373	56,793
61	7.19～8.20	6	67	35,003	8,490
平成元	8.4～8.19	3	69	31,041	12,199
3	10.18～10.19	1	1	17,403	6,021
9	7.16～7.25	1	3	4,518	2,623
10	8.16～8.22	2	2	1,432	1,031
13	7.29～8.10	2	12	152,816	5,153
15	8.7～8.9	1	1	1,496	667
17	7.25～8.10	3	19	353,743	50,076
18	5.16～6.5	2	4	17,800	4,000
	7.20～8.7	7	13	156,262	43,403
19	7.1～7.10	1	6	113,403	18,036
	7.10～7.12	1	4	2,929	1,925
20	3.17～6.3	2	3	10,659	2,982
	7.2～8.6	7	8	80,831	20,597
21	7.17～7.30	2	3	24,736	7,764
22	8.27～9.24	2	13	17,134	5,072
23	7.14～9.22	4	7	7,058	3,757
	1.20	1	1	260	204
24	6.14～8.7	6	9	234,647	59,414
26	7.26～9.1	3	3	21,897	7,528
27	7.20～7.30	2	2	1,972	801
28	3.29～7.22	2	46	280,432	50,930
	7.3～7.25	2	2	17,315	4,484
	9.6～9.21	1	1	181	0
29	7.12～9.21	3	4	83,483	20,275
	7.20～8.28	2	8	32,584	6,164
	7.19～9.4	2	4	79,213	18,469
	12.1～12.13	1	2	2,078	1,000
30	6.21～7.9	2	2	2,732	1,150
	6.23	1	1	329	270
	8.20～8.30	1	1	1,147	600
令和元	7.22～9.2	2	3	15,400	4,326
3	12.8～4.19	1	1	154	70
4	9.1～10.5	2	4	2,608	1,590
5	9.23～10.9	1	3	3,179	1,262

年度	被害発生期間(月・日)	関係支店数 (関係漁協数)	申請件数	申請被害額	補填額
6	7.1~9.27	1	1	6,881	2,120
	7.18~9.13	1	1	2,998	989

備考：1. 上記の表に記載のない年度は被害額の申請がなかった。

2. いずれも赤潮に伴う漁業被害である。

3. 関係支店数(関係漁協数)は H14. 4. 1 に漁協が県一漁協に合併し、旧漁協が支店単位になったため。
(以下同じ)

表7 赤潮被害対策事業の補助金交付状況(昭和52年度~令和7年度)

年度	被害発生期間 (月・日)	関係支店数 (関係漁協数)	事業実施件数	補助金申請額	補助金交付額
60	7.16-8.13	2	3 (件)	1,300 (千円)	1,300 (千円)
61	7.30-8.21	3	4	1,085	1,085
元	8.31-9.6	2	2	1,919	1,919
10	8.16-8.25	1	2	806	806
17	7.27-8.16	2	2	1,240	1,240
18	7.20-8.10	1	1	520	520
20	7.31-8.11	1	1	570	570

備考：上記の表に記載のない年度は補助金の交付申請がなかった。